



きそさき

2021
11月号
No.675

主な内容

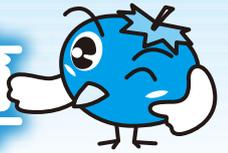
〈特集〉令和2年度決算	2~4
絵本寄贈式	5
11月5日は「津波防災の日」	8・9
町職員給料などを公表	10・11
タブレットを使って勉強しよう	14
児童虐待防止推進月間	16・17

木曾岬町の人口と世帯数 10月1日現在

人口	6,093人	(前月比-18)
男	3,159人	(前月比-7)
女	2,934人	(前月比-11)
世帯数	2,507世帯	(前月比-7)



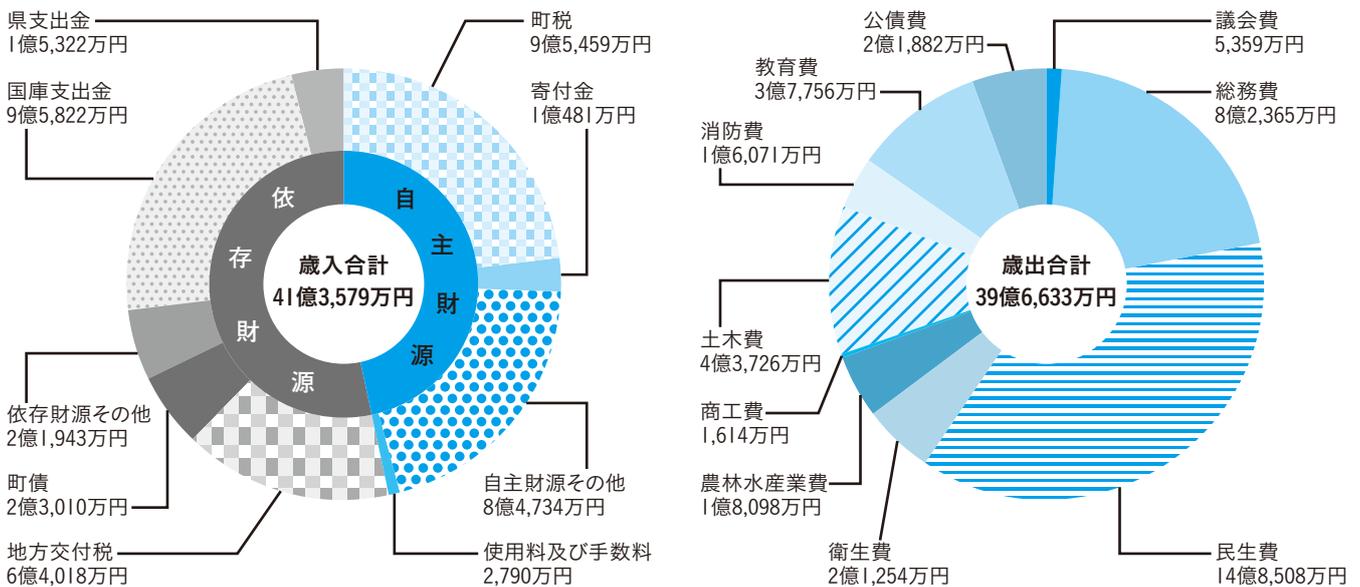
令和2年度 木曾岬町歳入歳出決算



町の財政事情を町民の皆さまに広く知っていただくため、皆さまに関係の深い一般会計を中心に決算のあらましをお知らせします。

一般会計決算

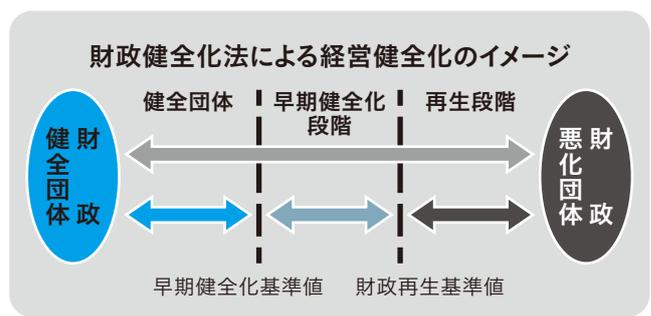
令和2年度の一般会計は、歳入が41億3,579万1千円(前年度比16.8%増)、歳出では39億6,632万6千円(前年度比16.9%増)となりました。歳入歳出差引額から令和3年度に繰越すべき財源の5,414万2千円を差し引いた実質収支額は1億1,532万3千円となりました。



指標で見る財政事情

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条に基づき、町の一般会計、特別会計等の決算に対しては健全化判断指標の公表が義務付けられています。この法律に定める判断基準値と令和2年度決算に基づく町の健全化判断比率及び資金不足比率等は次のとおりです。

当町における決算指数は何れにおいても国が定める早期健全化基準値を下回っており、令和2年度決算においては、健全な状態にあると判断されます。



指標	指標の説明	町の比率 (単位:%)	基準値(単位:%)		
			早期健全化基準	財政再生基準	県平均
健全化判断比率	実質赤字比率	—	20.00	20.00	—
	連結実質赤字比率	—	30.00	30.00	—
	実質公債費比率	4.3	35.0	35.0	5.8
	将来負担比率	—	350.0		27.4
資金不足比率 (水道・下水道事業)	資金不足額(赤字額)の事業規模に対する比率	—	20.00		—

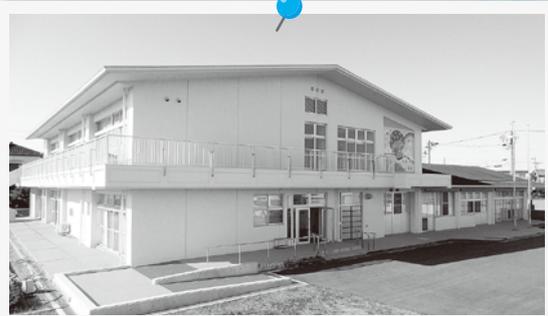
※上記 — は赤字額や将来負担額、資金不足額が発生しておらず、算定されない状況を示しております。

令和2年度主要事業

ピックアップ



新型コロナウイルス感染症緊急経済対策としての
特別定額給付金事業 6億3,368万円



社会福祉施設改修工事
1億1,787万円



人口減少対策会議運営支援業務
121万円



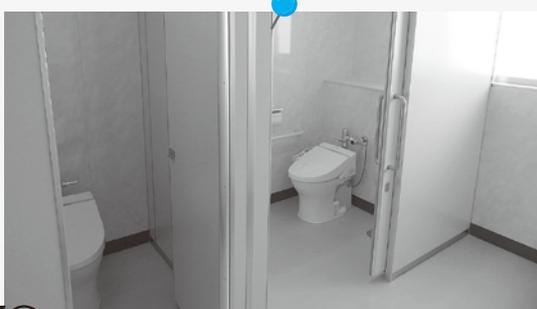
第2期木曾岬町総合戦略支援策定業務
275万円



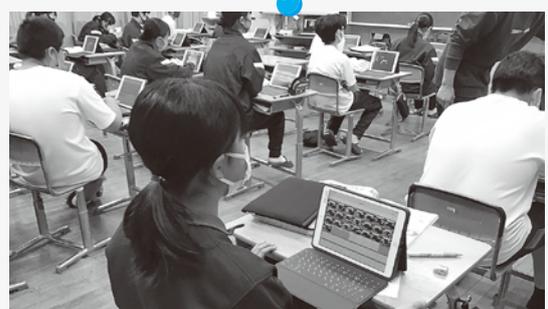
町道田代小学校線避難路整備工事
8,823万円



防災行政無線デジタル化更新工事
3,894万円



小学校校舎便所改修工事
5,319万円



GIGAスクール構想に伴う
小中学校の通信ネットワークの整備 4,586万円





木曾岬町の収入と支出 木曾岬町の決算を家計に例えてみました



令和2年度一般会計決算を性質別に分け、仮に月収40万円(年収480万円)の家計にあてはめてみました。
目安としてご覧ください。

収入

給料	17万4千円 (43.5%)
うち基本給 (町税)	9万2千円 (23.1%)
うち諸手当 (地方交付税など)	8万2千円 (20.4%)
パート収入 (使用料・手数料など)	4千円 (1.0%)
親からの仕送り (国・県交付金など)	11万1千円 (27.8%)
貯金の取り崩し (繰入金)	6万6千円 (16.5%)
借金	2万3千円 (5.7%)
うち住宅ローン (公共事業用の町債)	1万6千円 (4.1%)
うちその他の借金 (臨時財政対策債)	7千円 (1.6%)
その他 (寄附金・諸収入など)	2万2千円 (5.5%)
合計	40万円 (100.0%)

貯金残高 年収480万円に対し **424万円**

去年はコロナウイルスの感染拡大で親からの仕送りが6万1千円増えたよ。早く普段の生活に戻るといいね。



支出

食費 (人件費)	6万2千円 (15.5%)
家族の医療費 (扶助費)	2万2千円 (5.4%)
光熱水費 (物件費・補助費等)	17万7千円 (44.3%)
家の増改築費 (普通建設事業費)	4万2千円 (10.5%)
車や家具の修理代 (維持補修費)	2千円 (0.4%)
子どもたちへの仕送り (繰出金)	4万5千円 (11.3%)
住宅ローン (公債費)	2万1千円 (5.3%)
貯金 (積立金)	1万3千円 (3.2%)
合計	38万4千円 (95.9%)

借金残高 年収480万円に対し **379万円**

去年は「ふれあいの里」を作ったから、増改築費が多かったよ。みんな見に来てね!



特別会計決算

会社名	歳入	歳出	差引額
国民健康保険特別会計	831,540	817,898	13,642
介護保険特別会計	536,393	518,524	17,869
後期高齢者医療特別会計	142,436	141,941	495
土地取得特別会計	2,801	2,729	72
農業集落排水事業特別会計	70,768	65,968	4,800
公共下水道事業特別会計	312,291	306,267	6,024
小計(特別会計)	1,896,229	1,853,327	42,902
水道事業会計(公営企業会計)	601,137	603,812	▲2,675
収益的収入	422,649	415,929	6,720
資本的収入	178,488	187,883	▲9,395

国民健康保険等の6つの特別会計の総額は、歳入が18億9,622万9千円(前年度比10.1%減)、歳出が18億5,332万7千円(前年度比11.1%減)となりました。

また、公営企業会計の水道事業については、歳入が6億113万7千円(前年度比86.7%増)、歳出が6億381万2千円(前年度比78.0%増)となりました。



三重県保険医協会

絵本寄贈式

9月30日(木)子どもたちの歯の教育に役立ててもらおうと、三重県保険医協会副会長の鶴飼伸様から町内のこども園に“わにさんどきっ はいしゃさんどきっ”と小学校へ“あいうべ体操で息育 なるほど呼吸学”が寄贈されました。

これは、毎年10月8日に「入れ歯供養祭」が開催されており、その後の金属リサイクル益によって寄贈を行っているものです。鶴飼伸様は「口は命の入口です。コロナ禍でマスク生活となり口呼吸が増えている。軟食が多く筋肉の衰えから口が開いてくる。噛めば噛むほど唾液も出る。唾液には細菌の増殖を防ぐ等様々な働きがある。この本を読んで、口の大切さを知ってほしい。」と話していました。



ふれあい農園（貸し農園）の利用者募集について

農作業で汗を流してみませんか？ふれあいと余暇を楽しむ場として、町ではふれあい農園（貸し農園）を設置しております。

このたび、ふれあい農園において空き区画が生じておりますので、募集を行います。ぜひ、ご応募ください。

●募集区画数

1区画30平方メートル

●利用料

年間 6,000円

(年度途中からの利用は月割)

●利用（契約）期間

契約日から令和5年3月31日

●農園の場所

木曾岬町大字源緑輪中1574番地

●申込み受付期限

先着順に受け付けします。

(空き区画が無くなり次第、募集を終了します。)

●利用資格

町内在住者・町内在勤者

●申込・問合せ先

役場 産業課 ☎68-6105



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

マイナンバーカードが 健康保険証として利用できます!!

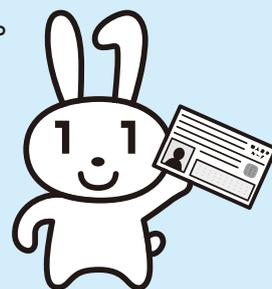
従来の健康保険証とは別に

「事前登録」を行うとマイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります。

申込はマイナポータルやセブン銀行のATM等で行えます。

◎注意

- 健康保険証としてマイナンバーカードが利用できるのは、カードリーダーが設置されている医療機関や薬局に限ります。
- 子ども医療費助成等の受給者証や生活保護受給者の医療券は、マイナンバーカードの健康保険証利用の対象外です。
- 健康保険の加入・脱退などの役場への届出は引き続き必要です。



マイナンバーカードの受け取りはお早めに!!

マイナポイントの取得できる期間は
2021年12月末まで

マイナポイント事業の期間については、2021年9月末までとされていましたが、2021年4月末までにマイナンバーカードを申請した方が確実にマイナポイントの申込み・取得ができるよう、3か月間延長し、2021年12月末までになりました。

今後、マイナポイント事業の終了時期が近づくにつれ、マイナンバーカードの受け取りが集中し、窓口が混雑することが予想されます。お早めにカードをお受け取り頂きますようお願い致します。（※木曾岬町でのカード受け取りは12月28日までとなります）

◎マイナポイント予約・申込みのお問い合わせ等

- マイナンバー総合フリーダイヤル（無料）
☎0120-95-0178
音声ガイダンスに従い「5番」を選択してください。



木曾岬町役場 住民課 ☎68-6103

後期高齢者健康診査・ 後期高齢者歯科健康診査 (75歳・77歳・80歳)の ご案内

後期高齢者健康診査・後期高齢者
歯科健康診査（令和3年3月31日現
在、75歳・77歳・80歳の方限定）は
もう受けられましたか？

まだ、受診されていない方は期限
が迫っていますので、ご自身の健康
管理の為に受診をお願いします。

◆後期高齢者健康診査

●対象者

後期高齢者医療制度に加入の方
で8月31日までに資格取得され
た方

●健診期限

11月30日（火）まで

●持ち物

- ①受診券
- ②保険証
- ③質問票

●自己負担金

無料（令和3年度から無料とな
りました）

ただし、2回目以降の受診につ
いては全額自己負担となります。

◆後期高齢者歯科健康診査

●対象者

令和3年3月31日時点において、
後期高齢者医療に加入されてい
る方のうち、75歳、77歳及び80
歳の方です。対象の方へはすで
に受診票等を送付しています。

●健診期限

12月20日（月）まで

●持ち物

- ①受診票
- ②保険証
- ③質問票
- ④健診票
- ⑤健診結果のお知らせ

●自己負担金

無
料

●問合せ先

役場 住民課

☎ 68-6103



ふとん洗濯サービス のご案内

清潔なおふとんでグッスリ睡眠

洗浄・すすぎ・脱水そして乾燥・
消毒により汚れやダニもきれいにと
れる寝具洗濯サービスをご利用くだ
さい。

●申込方法

役場福祉健康課にて利用料ととも
に申し込んでください。
(印鑑をお持ちください。)

●申込期限

11月30日（火）

●実施日

12月中に業者がお宅へお伺いして
布団をお預かりし、おおむね1週
間以内にお届けします。

なお、お伺いする日時は、業者か
ら連絡します。

*布団の貸出し有（有料、敷布団・
掛布団各550円/回）

掛布団各550円/回

●対象寝具（日常的に使用している寝具に限る）

- ①掛布団＋敷布団＋毛布
- ②マットレス＋ベットパット＋
掛布団＋毛布
- ③マットレス＋ベットパット＋
掛布団＋敷布団＋毛布

●利用料

- ①740円
- ②960円
- ③1,180円

●利用対象者

- ・おおむね65歳以上の一人暮らしの
方
- ・介護認定を受けた方
- ・心身障がい児（者）で衛生管理が困
難な方

*羽毛布団等もご利用いただけます。



洗濯前



洗濯後

●申込み及び問合せ先

役場 福祉健康課
☎ 68-6104

緊急地震速報訓練行動チェックシート

緊急地震速報は、地震の発生後、強く揺れる前に揺れが来ることを伝えることを目標とする情報ですが、緊急地震速報が発表されてから対象となる地域が強く揺れるまではわずかな時間（数秒～数十秒）しかありません。

地震の揺れから身を守るには、その場所や状況に合わせてあわてずに行動する必要があります。

訓練に参加される皆様はこの「緊急地震速報訓練行動チェックシート」をご利用いただき、訓練時に適切な行動をとることができたかご確認ください。

●訓練開始前の確認事項

様々な状況で、緊急地震速報を受けた場合に安全な行動がとれるか確認します。

※安全な場所の確認については訓練時の場所に関わらず両方をご確認ください。

訓練用の緊急地震速報を受け取る手段を把握している 例) 職場の館内放送、自宅の受信端末、防災行政無線など	<input type="checkbox"/>
屋内の安全な場所の確認 例) 下にもぐりこめる丈夫な机がある、周辺に落ちてきそうなものや倒れそうな家具が無い場所がある等、安全な場所を確認	<input type="checkbox"/>
屋外等の安全な場所の確認 例) 外出時に普段歩いているところに倒れそうなものなど危険な場所がないか確認	<input type="checkbox"/>
訓練時に必要な行動について理解している 必要な行動をお書きください（いくつでも可） <div style="border: 1px solid black; height: 60px; width: 100%; margin-top: 5px;"></div>	<input type="checkbox"/>

※空欄(太枠)には訓練時の状況に応じて必要な行動を記入し、その行動がとれたか確認しましょう。必要な行動の具体例については、下記に掲載しておりますのでご参照ください。

●訓練後の確認事項

訓練時の緊急地震速報を受けた場合に安全な行動がとれたかを確認します。

訓練用の緊急地震速報を受け取れた（聞けた）	<input type="checkbox"/>
あわてずに身の安全を確保できた	<input type="checkbox"/>
安全な場所に避難できた（そのまま留まることができた）	<input type="checkbox"/>
訓練前に決めた必要な行動がとれた	<input type="checkbox"/>

乗り物に乗っているとき

自動車運転中は

- あわててスピードを落とさないでください。
- ハザードランプを点灯し、まわりの車に注意を促してください。
- 急ブレーキはかけず、緩やかに速度をおとしてください。
- 大きな揺れを感じたら、道路の左側に停止してください。

鉄道やバスなどに乗車中は

- つり革や手すりにしっかりつかまってください。

エレベーターでは

- 最寄りの階で停止させて、すぐに降りてください。

屋外にいるとき

街中では

- ブロック塀の倒壊等に注意してください。
- 看板や割れたガラスの落下に注意してください。
- 丈夫なビルのそばであれば、ビルの中に避難してください。

山やがけ付近では

- 落石やがけ崩れに注意してください。

11月5日は津波防災の日

11月5日は「津波防災の日」です。

1854年の安政南海地震による津波が和歌山県を襲った際の「稲むらの火」の逸話にちなんでいます。この日を機会に、あらためて地震や津波への対策を確認しましょう。

10時に緊急地震速報の試験放送が流れます。
放送時に地震に対するシェイクアウト訓練（※1）や津波に対する避難先（※2）を地域や職場、家族等で話し合い、訓練行動チェックシートを確認し行動しましょう。

※1 シェイクアウト訓練

地震発生後に、
「ドロップ（まず低く）」
「カバー（頭を守り）」
「ホールドオン（動かない）」の行動をとる。



※2 指定緊急避難場所

津波による緊急時に一時的に避難する高台施設です。



非常持ち出し袋を再点検し、日頃から備えましょう。

（防災ガイドブックの15ページをご参照ください）

緊急地震速報を受けたときの行動の具体例

以下に示す行動はあくまでも例です。必要な行動は緊急地震速報を受信する場面によって異なります。以下の気象庁ホームページ等も参考にいただき、適切な行動をとれるようにしていただければと思います。
訓練を機会にご自身で、あるいはご家族や職場の方と一緒に考えましょう。

<https://www.data.jma.go.jp/svd/eew/data/nc/koudou/koudou.html>



屋内では

- 家庭では**
- 頭を保護し、丈夫な机の下など安全な場所に避難してください。
 - あわてて外に飛び出さないでください。
 - 無理に火を消そうとしないでください。
- 人がおおぜいいる施設では**
- 施設の係員の指示に従ってください。
 - 落ち着いて行動し、あわてて出口には走り出さないでください。

町職員の給料などを公表します

職員の給与や勤務条件など、木曾岬町の人事行政について理解を深めていただけるよう令和2年度の状況をお知らせします。



◆ 職員の任免および職員数に関する状況

採用状況

(令和3年4月1日)

職 種	人 数
一般行政職	5 人

退職状況

(令和2年度中)

区 分	人 数
定年退職	1 人
応募認定退職	1 人
普通退職ほか	0 人
合 計	2 人

部門別職員数の状況

(各年度4月1日現在)

区 分	令和2年度	令和3年度	対前年増減数	
一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0
	総務・企画	13	14	1
	税 務	6	6	0
	農林水産	5	5	0
	土 木	3	3	0
	民 生	18	20	2
	衛 生	6	6	0
小 計	53	56	3	
教 育 部 門	6	6	0	
公 営 企 業 等	水 道	1	1	0
	下 水 道	1	1	0
	そ の 他	3	3	0
	小 計	5	5	0
合 計	64	67	3	

※町長、副町長、教育長を除きます。

◆ 職員の人事評価の状況

職員の能力開発、人材育成及び任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とするため人事評価を行っています。

人事評価制度は、職員一人ひとりの職務遂行能力、仕事の結果等を評価する「業績評価」と職務を遂行するにあたり発揮した能力を評価する「能力評価」の2つの評価から構成されています。

◆ 人件費の状況

(令和2年度一般会計決算) (単位:千円)

歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	前年度人件費率
3,966,326	618,801	15.6%	17.0%

※人件費には、特別職の報酬等が含まれます。

◆ 職員の平均給料月額・平均年齢の状況

(令和3年4月1日)

区 分	平均給料月額	平均年齢
一 般 行 政 職	307,700円	41.8歳

◆ 初任給の状況

(令和3年4月1日)

区 分	木曾岬町	三重県	
一般行政職	大学卒	182,200円	189,200円
	高校卒	150,600円	154,900円

◆ 経験年数・学歴別平均給料の状況

(令和3年4月1日)

区 分	7年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	
一般行政職	大学卒	235,200円	250,800円	290,700円
	高校卒	—	—	—

◆手当の状況

(令和3年4月1日)

扶養手当	配偶者	6,500円
	配偶者以外の扶養親族1人につき (子)10,000円 (父母等)6,500円	
	特定扶養加算(16歳～22歳の子1人につき)	5,000円
住居手当	借家居住者(16,000円を超える額) 支給限度額	28,000円
通勤手当	交通機関利用者	支給限度額 55,000円
	交通用具利用者	片道2km以上の距離に応じて 2,000円～31,600円

期末勤勉手当		期末手当	勤勉手当
	6月期	1.30月分	0.95月分
	12月期	1.25月分	0.95月分
	合計	2.55月分	1.90月分
		(令和2年度支給割合)	
※職制上の段階、職務の級等による加算措置あり			

※このほか、時間外勤務手当、宿日直手当、管理職手当、地域手当などがあります。

※扶養手当、通勤手当の内容は国と同じです。

◆特別職の報酬等の状況

(令和3年4月1日)

区分	給料月額等	期末手当			
町長	670,000円	6月期	2.25月分	12月期	2.20月分
副町長	540,000円	合計	4.45月分	※役職加算あり (令和2年度支給割合)	
教育長	520,000円				
議長	285,000円	6月期	1.30月分	12月期	1.25月分
副議長	225,000円	合計	2.55月分	※役職加算あり	
議員	210,000円				

◆勤務時間の状況

1日の勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分までで、週38時間45分勤務です。

◆休暇制度

年次有給休暇	1年(暦年)に20日間付与されます。 残日数がある場合は、20日を限度に翌年に繰り越すことができます。
病欠休暇	病気療養に必要な期間(90日以内)について有給の休暇となります。
特別休暇	特定の事由に基づいて有給の休暇が認められます。 結婚休暇、忌引休暇、産前産後休暇、夏季休暇などです。
介護休暇	同居の家族の介護が必要な期間(連続する180日以内)について無給の休暇となります。

※令和2年中の有給休暇の平均取得日数 9.1日

◆職員の分限処分および懲戒処分

(令和2年度)

区分	人数
分限処分	2人
懲戒処分	0人

◆公平委員会における業務の状況

(令和2年度)

業務	件数
勤務条件に関する措置要求	無
不利益処分に対する不服申立て	無
苦情処理	無

◆研修の状況

全職員を対象に職場内研修を行い、職務遂行能力向上に努めています。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症に起因する不安やストレスの高まりが問題になっている昨今、自分自身のストレスの状態に気づき対処するための知識・方法を身に付け、セルフケアの方法を学ぶため「メンタルヘルス研修」を実施しています。

また、職場外研修として、主に三重県市町総合事務組合が主催する研修に、役職や経験年数、専門分野等に応じて受講しています。

◆福利厚生事業

地方公務員法第42条の規定に基づき、職員の福利厚生増進を図るため、(財)三重県市町職員互助会に加入し、福利厚生事業を実施しています。事業内容等は、以下を参照してください。

<http://www.zc.ztv.ne.jp/fukuri/index.htm>

～奨学金希望者募集～

木曾岬町修学奨学金の貸与を希望される方を募集します。この制度は、町内篤志家からご寄附いただいた資金で創設した「木曾岬町夢とふれあい教育基金」を原資に、大学や高等学校などでの勉学に強い意欲を有する方に奨学金を貸与し、将来、町に貢献できるような人に育てていただくことを目的にしています。また、令和2年4月から新型コロナウイルス感染症に伴う経済支援として貸与額を増額いたしました。（金額は選択制）

制度の概要は、次のとおりです。

●奨学金の貸与を受けようとする方の要件

- ・木曾岬町に居住する方またはその子弟であること
- ・町民税などの滞納がないこと
- ・大学および高等学校などでの勉学に強い意欲を有する方であること

●貸与額等

- ・大学生、専門学校生・・・1人につき月額20,000円又は月額40,000円
 - ・高校生・・・1人につき月額10,000円又は月額20,000円
- ※無利子で貸与します。

●返 還

- ・卒業した次の年から、貸与期間の2倍年数以内に、月賦または半年賦で返還（例えば貸与年数が4年の場合は8年以内に返還）

●申込方法

【申込書類】

- ・修学奨学金貸与申請書（様式第1号）
- ・「木曾岬町夢とふれあい教育基金」による修学奨学金に係る契約書（様式第2号）
- ・住民票世帯全員の写し（本人の除票を含む）
- ・課税証明書

※様式第1号、第2号については、教育委員会で希望の方に配布します。また、町ホームページ内、「教育委員会」からダウンロードできます。

【申込期間】

- ・11月1日(月)～11月19日(金)

【申込み先】

- ・教育委員会

●貸与決定の通知について

令和4年2月中旬までに、申請者に通知させていただきます。

(問合せ先／教育委員会事務局 ☎68-1617)



木曾川グランド第1野球場の貸出再開

芝生の養生のため、貸出を中止しておりました木曾川グランド第1野球場の貸出を再開いたします。ご利用を希望される方は他の社会体育施設と同様に教育委員会（役場2階）までお越しください。

(問合せ先／教育委員会 ☎68-1617)

今月の図書館コーナー

「ほらね、これがグラニュー糖というものよ。ばらまけないなら、グラニュー糖なんか、なんの役にたつよね」「この上を歩くのって、気持ちいいのよ。はだして歩けば、なおいいの」

「長くつ下のピッピ」アストリッド・リンドグリーン 作より抜粋

上記の一文は自由奔放な子どもを描いた「長くつ下のピッピ」の一コマ、著者はスウェーデンの児童文学作家アストリッド・リンドグリーンです。食べものの上を歩く描写が教育的でないとい多方面から議論されその部分をリンドグリーン自身が削除しました。2016年改訂版になり原文に戻りました。リンドグリーンは子どもは物事を「大人の視点・親の希望」で考えず、子どもが自分の意思を持って、自分から行動することが大切だと言うことを訴え続けました。

11/20は世界子どもの日、すべての子どもに人権を保障する初めての国際条約『子どもの権利条約』が、国連総会で採択されました。すべての子どもが自分らしく、光り輝くものでありますように。

今月のNEWS

メインコーナー

「仕事って？ 仕事本集合」

サブコーナー

「女性が輝く社会へ」

児童コーナー

「がいこくのこぼば」

今月の予定

郷土文化交流スペース展示予定

・プラモつくろーぜ会
(プラモデルの作品展示)

◎開館日 火～木……午前10時～午後6時 金…正午～午後8時
土・日・祝…午前9時～午後5時

●問合せ先/町立図書館 ☎40-9010
HP: <http://kisosaki-library.net/>

きょうはなんの日？

- 11/2 工藤直子(詩人) 誕生日
- 11/12 ミハエルエンデ(児童文学作家) 誕生日
- 11/14 アストリッド・リンドグリーン(作家) 誕生日
- 11/16 まどみちお(詩人)・佐藤多佳子(作家) 誕生日
- 11/20 世界子どもの日 11/22 いい夫婦の日
- 11/23 勤労感謝の日
- 11/28 向田邦子(脚本家) 誕生日
- 11/29 C・Sルイス(作家)・古田足日(作家) 誕生日
- 11/30 モンゴメリ(作家) 誕生日

11月 図書館カレンダー

○の日は休館日です

月	火	水	木	金	土	日
①	2	3	4	5	6	7
⑧	9	10	11	12	13	14
⑮	16	17	18	19	20	21
⑳	23	24	㉕	26	27	28
㉙	30					

※最終木曜日は館内整理日で休館となっています。

不用図書譲渡会開催

町立図書館では、汚れや傷みのある図書や保存期間を超過した雑誌類について、有効利用を図るため年1回譲渡会を開催しています。本年度についても下記の日程で開催しますのでお知らせします。

- 期 間/12月1日(水)～12月28日(火) ※休館日を除く
- 場 所/町立図書館内

教育関連施設 開館日のお知らせ



町 体育館 体育館シューズを持参の上、お越しください。

- ◎一般開放日
卓球、バドミントンなど、道具の貸し出しを行っています。
自由に使用できます。
21日(日) 午前9時～正午 28日(日) 午前9時～午後4時
- ◎軽スポーツ教室
スポーツ推進委員による軽スポーツ教室を行ないます。
ソフトバレーボールやファミリーバドミントンなどを実施していますのでぜひ体育館へお越しください。
21日(日) 午後1時～午後4時
※新型コロナウイルスの感染状況によっては中止となる場合があります。

文 化 資 料 館

- ◎開館日
毎週日曜日
午前9時～午後4時

北 部 公 民 館

- ◎開館日
火～日(年末年始・祝日を除く)
午前9時～午後5時
※ただし日曜は午前9時～午後1時

タブレットを使って勉強しよう!

～子どもの学びを深める授業に向けて～

“木曾岬町ならではの”の教育推進重点項目「オリジナル5」

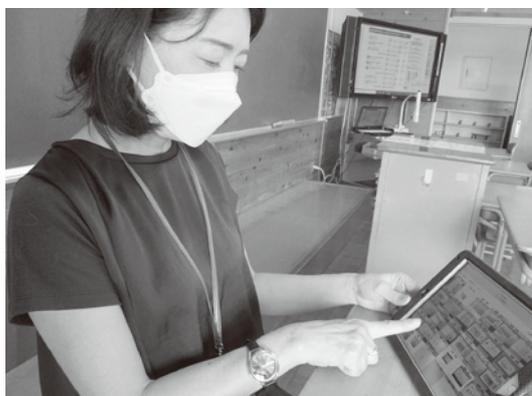
連載：グッドストーリーズⅡ ～未来へつなぐバトン・パス～

策定3年目を迎える「木曾岬町こども園・学校教育方針」を推進していくために、今年度も“木曾岬町ならではの”の「オリジナル5」を大切にしながら施策展開を図っていきます。グッドストーリーズⅡは、木曾岬の未来の担い手となる子どもたちの園・学校でのいろいろな“学び”の姿を、園・学校から家庭や地域へ、世代から世代へ「バトン・パス」をするように発信していきます。

11月号では、小学校の様子についてご紹介します。

GIGAスクール構想における1人1台の学習用端末の整備が行われ、今年度から木曾岬小学校でも授業や家庭へ持ち帰り学習にタブレット端末を使っています。2学期の始まりには、三重県に緊急事態宣言が発出され、新型コロナウイルスの感染拡大が心配されたため子どもたちの登校を見合わせ、オンライン授業による家庭学習を行いました。コロナ禍でも子どもたちの学びを止めないよう、教員も試行錯誤しながら一生懸命授業づくりに取り組みました。また各ご家庭でも、お子様の家庭学習の見守りをしていただくなど、様々なご協力を得ながら、オンライン授業を進めることができました。そのおかげで、子どもたちも教員も共に、タブレット端末の活用スキルを劇的に向上させることができました。

現在、英語科では、タブレット端末で授業支援アプリの録音機能を使い、自分のスピーチを録音して先生に提出する学習を取り入れています。録音したスピーチは、自分で何度も聞くことができ、発音を意識する子どもたちが増えたことJTE(日本人英語指導者)の先生も実感しています。さらに、人前では緊張してしまう子どもも声を出すことに慣れてスムーズにスピーチができるようになってきました。これは、国語科の音読でも同様のことが言え、音読の宿題を提出する際に有効活用しています。



今後は、算数科をはじめ全ての教科でタブレット端末を活用し、自分の考えをカードにまとめて担任に提出した後、班やクラスで共有する学習活動に取り組むことで、学びを深めたり、仲間と協力して答えを導きだしたりする「協働的な学び」を進めたいと考えています。また、学年に応じてタブレット端末の家庭への持ち帰り学習にも取り組み、子どもたちの苦手分野の克服に向け、ドリル学習アプリの活用を通して、きめ細かな指導につなげる「個別最適な学び」を進めるなど、有効活用できる場面を増やしていきたいと思っておりますので、小学校での学習活動についてご理解いただきますと共に、子どもたちの学びを見守り、応援していただければと思います。

レスリング世界選手権 銀メダル!!

花井瑛絵さん(至学館大4年)

10月2日～10日にかけてノルウェーで開催された“世界選手権”において、花井瑛絵さん(源緑輪中出身)が女子59kg級で見事銀メダルを獲得されました!!
詳しくは次号にてお知らせ致します。

「きそさき星空観察会」開催

10月13日(水)に41名の親子が参加し「きそさき星空観察会」を開催しました。この事業は、木曾岬子ども未来塾が平成30年度から実施している事業で、講師は子ども未来塾の体験活動支援員である小森和彦氏に務めていただきました。当日は厚い雲に覆われ星空を観察できなかつたため、小学校のふれあいホールで星空の映像や惑星のクイズなどを織り交ぜながら天体の説明をしていただきました。参加した子ども達は、元気よくクイズに答えるなど楽しみながら学習できました。



【問合せ先：教育委員会 ☎68-1617】



リサイクルの森 イベント情報

●問合せ先
株くわなEサービス
☎0594-87-5133
HP: <https://www.kwes-ebara.com>



「リサイクルの森」体験プログラムを開催します

- 開催日時/ 11月27日(土) 午前の部 午前10時から 午後の部 午後1時から
- 会場/ 桑名広域清掃事業組合 リサイクルの森 管理棟2階(桑名市多度町力尾字沢地4028)
- 実施内容/ 保冷剤で作るオリジナル芳香剤(約90分間のプログラムです。)
 - ※保冷剤やビン、飾りつけに使用するものなど自宅にあるもので使いたいもの(使えるもの)があれば持ってきてください。
 - ※小さいお子様向けにぬりえを準備しています。
- 参加対象/ 対象: 桑名市・木曾岬町・東員町の在住者
定員: 午前の部 5グループ(最大25名程度)
午後の部 5グループ(最大25名程度)
※小学生以下の方は保護者同伴 ※お子様は上靴持参
体験プログラムは、先着順の事前予約制となります。
参加ご希望の方は下記期間中に「リサイクルの森」へ、お電話(0594-87-5133)にてご応募ください。
- 応募期間/ 11月8日(月)～11月26日(金) 午前9時～午後4時(土・日曜日を除く)
- 同時開催/モノ・コトショップ 午前10時～午後3時
- 問合せ先/リサイクルの森 株くわなEサービス(0594-87-5133)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用をお願いしております。ご協力をお願いいたします。

●子どものみなさんへ！ たたかれていい子どもなんて、いないだよ。

体罰は、法律で禁止されています。

「しつけ」と言って、おうちの人や大人の人から、こんなことをされていませんか？

これらはすべて「体罰」といって、法律で禁止されている行いです。

- たたく・ける
- 長時間の正座
- どこかにとじこめられる
- 無視される
- きょうだいと比べてけなす
- 産まれてきたことを否定される

こんなことも、子どもの権利を侵害する行いです。

どんなに大好きな相手でも、こんなことをされたら、痛くて、つらいですね。でも、大人も悩んだり、怒ったり、いやなことがあって落ち込んだりすることもあります。だからといって子どもに体罰などをあたえることは、ゆるされることではありません。あなた自身やお友達が「体罰や暴言を受けているかも？」と思ったら、信頼できる大人の人に相談してみましよう。あなたの力になりたいと思っている人は、たくさんいます。



11月は「児童虐待防止推進月間」です。

「あなたの電話が親子を守る」
すべての人が笑顔で暮らせる町にしましょう。

●庁舎1階で11月に「オレンジリボンツリーの展示」をしています！

「児童虐待防止推進月間」の啓発活動の一環として、今年度も三重県内の各市町で「オレンジリボンツリーの展示」を実施しています。

木曾岬町では、11月1日(月)～30日(火)までの期間中、庁舎1階木曾岬ステーションで「オレンジリボンツリー」を展示していますので、短冊へのメッセージのご協力をお願いします。



(昨年度の様子)

●木曾岬町の子ども虐待防止の取り組み！

木曾岬町では、「木曾岬町子ども虐待及び配偶者の暴力防止ネットワーク (CAP きそさき)」を設置し、保健・福祉・教育・医療・警察関係者や民生委員・児童委員や町民育成会議等子どもに関わる各関係機関で連携し、こどもへの虐待防止や配偶者の暴力 (DV) 防止活動に取り組んでいます。

あなたの電話で、守れる命があります。

虐待かもと思ったら、すぐにお電話ください。

児童相談所 虐待対応ダイヤル「^{いちやく}189」番へ！(通話無料)

189 (いちやく)「だれか」じゃなくて「あなた」から

(令和3年度「児童虐待防止推進月間」最優秀標語)



子育てのこと、頼れる場所があります。

児童相談所 相談専用ダイヤル ^{いちやく}0120-^{おなやみ}189-783

また、木曾岬町子ども相談センターでも、保健師の育児相談や心理士によるカウンセリングも行っていますので、育児の不安やストレスを感じた方はまずはお電話を・・・

木曾岬町子ども相談センター(68-6119)

※189は児童相談所全国共通ダイヤルです。お住まいの地域の児童相談所に自動でつながります。一部のIP電話からはつながりませんのでご注意ください。

生活のミニ情報

国民年金からのお知らせ

年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要で

●対象となる方

○**老齢基礎年金を受給している方**

以下の要件をすべて満たしている必要があります

- ・65歳以上である
- ・世帯全員の市町村民税が非課税となっている
- ・年金収入額とその他の所得額の合計が879,900円以下である

○**障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方**

以下の要件をすべて満たしている必要があります

- ・前年の所得額が約462万円以下である

問 四日市年金事務所

☎059-353-5515

乙種防火管理講習・甲種防火管理新規講習・防災管理新規講習の開催

役場 住民課
☎68-6103

●講習日時

乙種防火管理講習
令和4年2月2日(水)
午前9時30分～午後4時まで

甲種防火管理新規講習
令和4年2月2日(水)、3日(木)の2日間
両日ともに午前9時30分～午後4時まで

※乙種防火管理講習と甲種防火管理新規講習を併せて開催します。

防火管理新規講習
令和4年2月4日(金)
午前9時30分～午後3時30分まで

●**実施場所**
桑名市中央町三丁目79番地
くわなメディアライヴ 1階
多目的ホール

●**受講対象者**
桑名市消防本部管内(桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町)の事業所等の方、または管内に居住されている方が対象です。

●**定員**
乙種防火管理講習と甲種防火管理新規講習の合計90名
防火管理新規講習90名
※定員になり次第、受付締め

切りとなります。

●**受講料**
乙種防火管理講習
3,000円
(テキスト代を含む)

甲種防火管理新規講習
4,000円
(テキスト代を含む)

防火管理新規講習
3,000円
(テキスト代を含む)

●**申込方法**
桑名市消防本部または、最寄りの消防署(分署)で申込書を受け取り、必要事項を記入し、同所またはファックスで申込みください。

※申込書は桑名市ホームページからダウンロードできます。

●**申込期間**
12月1日(水)～12月24日(金)まで

問 桑名市消防本部予防課指導係
☎0594-24-5282
FAX 0594-24-5281

令和3年度 秋季火災予防運動

11月9日(火)から15日(月)まで全国一斉に、秋季火災予防運動が実施されます。

これからの季節は、空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。火災はちょっとした不注意

意や不始末から発生します。尊い命と貴重な財産を守るため、一人一人が火災予防の意識を高めましょう。

●**2021年度全国統一防火標語**
「おうち時間
家族で点検 火の始末」

●**住宅用火災報知器は定期的に点検しましょう**
住宅用火災報知器は古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感じしなくなることがあるため、とても危険です。ぜひご自身で点検して、設置から10年を目安に機器本体を交換しましょう。

●**住宅用火災報知器の取付け支援をしています**
桑名市消防本部では、住宅用火災報知器を設置または交換を希望する高齢者世帯等を対象に消防職員が無料で取付けのお手伝いをします。

●**防火ポスター展一開催**
消防本部では毎年火災予防啓発事業の一環として、小・中学校の児童・生徒を対象に防火ポスターを募集しており、応募作品の中から入選した作品86点の展示を行います。

●**とき**
①11月5日(金)～
11月15日(月)
②11月18日(木)～
11月28日(日)

●**ところ**
①イオンモール桑名

県政だより みえ

三重県広報紙をこちらからご覧いただけます



三重県広聴広報課 ☎059-224-2788

問 桑名市消防本部 予防課
☎0594-24-5279
FAX 0594-24-5281

(桑名市新西方1丁目22)
②イオンモール東員
(東員町大字長深50-1)



大学生等奨学金返還支援 事業助成金の募集のお知らせ

三重県では、若者の県内定着を促進するため、「県内居住及び県内産業への就業」などの条件を満たした場合、大学生等の奨学金返還額の一部を助成します。

詳細はホームページをご覧ください。

●助成金額

学生は借受予定の奨学金総額の1/4（上限100万円）

●募集締切

令和4年1月28日（金）

問 三重県戦略企画総務課

☎0594-22412009



暮らしなんでも相談会開 催（無料）（秘密相談）

子育て、年金、介護、労働、金融などの相談に弁護士・社会保険労務士・介護支援専門員が親切にお応えします。

●日時

11月13日（土）
午前10時～午後4時

●場 所

桑名市総合福祉会館内
会議室

●申込み

左記電話又はFAXでお申込みください。
事前予約制ですが当日空いている場合がありますので当日電話にて連絡ください。

問 暮らしほっとステーション 桑名

（構成団体：桑名地区労働者福祉協議会・連合三重桑名地域協議会）
（協力団体：桑名市社会福祉協議会）
☎0594-87717169
FAX 0594-87717170

11月・12月は県税の「差 押強化月間」です

三重県では、11月、12月を「差押強化月間」と定め、税の公平性および税収の確保のため、納期限までに納めていただいていない人に対し、滞納処分の強化を図ります。

問 三重県桑名県税事務所

納税課
☎0594-2413612
FAX 0594-2413691

相続財産（預金、株式、 不動産など）の名義変更 を速やかに行うために！

〔法定相続情報証明制度〕をご利用ください。

亡き故人の財産の相続を受けるにあたっては、不動産、預金、株式、ゴルフ会員権等財産の種類に応じて様々な手続きをしなければならず、その煩雑さを思うとかなり悩ましい問題です。

法務局では、相続登記、被相続人名義の預金の払い戻しや相続税の申告など、各種相続手続きで戸籍書類一式の提出の省略が可能となる証明する制度（法定相続情報証明制度）により、故人の法定相続人が誰であるかの証明書の発行をしております。相続財産の名義変更に迫られている方におかれましては、是非「法定相続情報証明制度」をご活用頂き相続財産の名義変更を行ってください。

問 津地方法務局桑名支局

☎0594-3215363

11月は「労働保険未手続 事業一掃強化月間」

事業主の皆様へ、労働保険の成立手続きは必ずですか？

1人でも労働者を雇ったら、労働保険の加入が必要です。

厚生労働省では、11月を「労働保険未手続事業一掃強化月間」として全国で集中的に取組み、三重労働局では、一般社団法人全国労働保険事務組合連合会三重支部と連携して、労働保険の未手続事業場を個別訪問する等により、加入促進を図っています。

労働保険（労災保険）と「雇用保険」の総称は政府が管理し、運営する強制保険です。

農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用している場合、事業主又は労働者の意思の有無にかかわらず加入が法律で義務づけられています。

労災保険（労働者災害補償保険）とは、労働者が業務上の事由、以上の事業の業務を要因とする事由又は通勤が原因で負傷、病気になる場合や死亡された場合に、被災労働者や遺族を保護するため必要な給付を行います。また、社会復帰促進などの事業も行っています。

雇用保険とは、労働者の失業や雇用の継続が困難となった場合に、労働者の生活や雇用の安定を図るとともに、再就職を促進するため必要な給付を行います。また、労働者の能力の開発や向上等の事業も行っています。

労働保険の加入手続きを怠っている事業主が「故意」または「重大な過失」により労災保険の加入手続きを行わない、いわゆる

未手続の期間中に生じた事故について労災給付を行った場合は、遡って保険料等を徴収する他に、保険給付額の40%又は100%を事業主から徴収します（費用徴収制度）。

問 三重労働局総務部労働保険 徴収室

☎0594-22612100
又は、最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所へご相談ください。

全国一斉「女性の権利ホ ットライン」強化週間

夫やパートナーからの暴力、職場等におけるセクシャル・ハラスメント、ストーカー行為といった女性をめぐる様々な人権問題についての相談を受け付ける専門の電話相談窓口です。

相談は、法務局職員又は人権擁護委員がお受けします。

また、相談は無料で、秘密は厳守します。

●実施日時等

- 1) 期 間
11月12日（金）～18日（木）までの7日間
- 2) 時 間
午前8時30分～午後7時まで
ただし、土曜日・日曜日は午前10時～午後5時まで
- 3) 相談番号
0570-070-810
（全国共通）

「潜在保育士就労・職場復帰支援研修」(Web研修)開催のお知らせ

保育士資格をお持ちで、現在、保育士として働いていない、保育士として働きたいと考えている方を対象に、5つの講座を開催いたします。

各講座、2時間程度の動画配信によるWeb研修です。1講座でも、全講座でも、受講したい講座にお申込みいただけます。配信期間内なら、何度でも視聴できます。

●配信期間

11月1日(月)※予定
令和4年2月28日(月)

●申込期間

令和4年2月21日(月)
午後4時まで

●対象者

保育士資格を持ち、保育士として職場復帰したい、就労したいとお考えの潜在保育士

●受講料

無料

※インターネットの通信料は、受講者負担となります。

●講座

①「保育制度の動向 ～いま保育の現場で求められるもの～」

②「子どもの発達と保育」

～子どもの発達に寄り添う支援～

③「よりよい保育のために」

～子どもと心を通わす～

ユニケーション」
④「保護者とのコミュニケーション、職場内のコミュニケーション」

●申込方法

⑤「保育記録の取り方」
申込フォーム

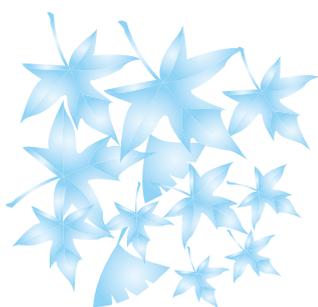
URL (<https://forms.gle/Z2LStomPpiv7yP47>) から
お申込みいただくか【059-227-5160】まで
ご連絡ください。

社会福祉法人三重県社会福祉協議会／三重県保育士・
保育所支援センター

☎059-227-5160

(平日午前9時～午後5時、

土日祝日・年末年始は休み)



警察署コーナー



■桑名警察署 ☎(0594)24-0110
■木曾岬駐在所 ☎65-3635

児童虐待から 子どもたちを守るために

児童虐待は、早期発見が重要です！

子どもたちは、保護者の養育無しには生活できない弱い立場にあることから、自分から周囲に助けを求めることができません。虐待の被害から子どもを守るためには、周囲の人たちができるだけ早く児童虐待に気づくことが重要です。

児童虐待のサインかも？

- ・昼夜を問わず、保護者の怒鳴り声や児童の泣き声、叫び声がよく聞こえる。
- ・ゴミが散乱していたり、家庭内が著しく不衛生である。
- ・子どもの身体や着衣の汚れ、季節にそぐわない服装をしている。
- ・小学校、幼稚園、保育園の欠席が多い。
- ・保護者が乳幼児を置きざりにして長時間の外出をする。
- ・病院に連れて行くような外傷があるにもかかわらず放置している。
- ・子どもが保護者を異常に怖がる、緊張している。

あなたの通報が子どもたちを救います。

児童虐待のおそれがあるときは・・・

- ・児童虐待全国共通3桁ダイヤル189 (いちはやく)
※お住まいの地域の児童相談所につながります。
- ・緊急時は110番

ストーカー・配偶者暴力事案等の 被害に悩んでいるあなたへ

被害を未然に防ぐために

- ・イヤなものはイヤとはっきり意思を示す勇気を持ちましょう。
- ・ブログ等の更新を控える、郵便物を捨てる際にシュレッダーをかけるなど、個人情報管理に努めましょう。

被害を拡大させないために

- ・事が大きくなる前に、できるだけ早く相談しましょう。
- ・相手の知らない場所や一時保護施設等に避難することも一つの方法です。

これだけはやっておこう！

- ・信頼できる家族や友人に相談しましょう。
- ・証拠となるメール、写真、着信履歴などは消さずに保存しておきましょう。

ひとりで悩まず、早めに相談をしましょう。

桑名警察署／☎0594-24-0110
三重県警察本部 警察安全相談電話
／☎059-224-9110

【平日 午前9時～午後5時 (祝日・年末年始を除く)】

町内9月の交通事故 ()…令和3年累計

●件数/12件(101件) ●死者数/0人(0人) ●負傷者数/5人(11人)

11月カレンダー

※新型コロナウイルス感染症予防のため、健康カレンダーと変更されている行事があります。ご注意ください。
 なお、下記の行事も、状況によっては変更となる場合もあります。

主な行事	場所	時間	備考
8㊦・音楽療法（子育てサロン）	福祉・教育センター集会室	午前10時30分～午前11時30分	
9㊦・もぐもぐ教室	保健センター	午前9時45分～午前11時30分	
10㊦・転倒予防教室	保健センター	午後1時30分～午後3時	
11㊦・すくすくひろば ・カウンセリング	保健センター 保健センター	午前10時～午前11時30分	要予約 ☎68-6119
17㊦・転倒予防教室 ・言語訓練 ・トマッピーキッズサークル	福祉・教育センター集会室 保健センター 木曾岬こども園	午後1時30分～午後3時 午後1時～午後1時30分 午前9時30分～午前11時30分	要予約 ☎68-6119
18㊦・歯っぴい指導室 ・妊産婦歯科健診 ・カウンセリング ・北勢地域若者サポートステーション 出張相談 in 木曾岬	保健センター 保健センター 保健センター 福祉・教育センター	午後1時30分～午後2時30分 午後1時30分～午後2時30分 午前9時30分～午前11時30分	要予約 ☎68-6119 要予約 ☎059-359-7280
19㊦・育児相談	保健センター	午後1時30分～午後3時	要予約 ☎68-6119
24㊦・いす・たいそう教室	保健センター	午後1時30分～午後3時	
25㊦・人権相談・心配ごと相談・行政相談	福祉・教育センター	午前9時～午前11時30分	
28㊦・日曜役場	役場 住民課	午前8時30分～午後5時	収納・証明業務
30㊦・オレンジカフェ	福祉・教育センター会議室I	午後1時30分～午後3時	

納付を
お忘れなく!

11月の納付

- 国民健康保険料(11/30納期限) …… 第5期分
 - 後期高齢者医療保険料(11/30納期限) 第5期分
 - 介護保険料(11/30納期限) …… 第4期分
 - 水道料金・下水道使用料(11/30納期限) B地区
 - こども園保育料(11/29納期限) …… 11月分
 - 学校給食費(11/15納期限) …… 11月分
- 口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめください。

中部国際空港よりお知らせ

航空機騒音については
 航空機騒音・テレビ電波障害相談室をご利用ください。
 ●電話/0569-38-7860(直通)(午前9時～午後6時)
 ●FAX/0569-38-7859
 ※時間外は留守番電話にて対応します。

夜間・休日電話	40-9008
平日夜間 午後5:15～翌日 午前8:30 / 土・日・祝日・年末年始	
総務政策課	68-6100
建設課	68-6106
危機管理課	68-6101
会計課	68-6107
税務課	68-6102
議会事務局	68-6108
住民課	68-6103
教育委員会	68-1617
福祉健康課	68-6104
保健センター	68-6119
産業課	68-6105
町立図書館	40-9010

●町のホームページ
<http://www.town.kisosaki.lg.jp/>

家庭ごみ、資源ごみ収集日程

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

	A 地区	B 地区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2栄	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎざ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 1日・4日・8日・11日・15日 18日・22日・25日・29日	毎週火・金曜日 2日・5日・9日・12日・16日 19日・23日・26日・30日
不燃ごみ	毎月第1・第3水曜日 3日・17日	
プラスチック製容器包装	毎週水曜日 3日・10日・17日・24日	
粗大ごみ	毎月第2水曜日 10日	毎月第4水曜日 24日
資源ごみ	毎月第4日曜日 28日	

家庭ごみ収集におけるお願い

- ※ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。)
- ※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。
- ※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。

INFORMATION
きそさき

教育委員会だより

リサイクルの森
イベント情報

こんにちは保健師です

生活のミニ情報

警察署コーナー

カレンダー

PROFILE&HISTORY

和歌山県初の世界チャンピオン
第2代 OPBF 女子東洋太平洋フライ級チャンピオン
第5代 WBC 女子世界フライ級チャンピオン

真道ゴー

本名 橋本 浩(はしもと ごう)
1987年7月18日生まれ 和歌山県出身
元プロボクサー

子どもの頃から周囲との違いをはっきり感じるが、みんなと違うと思いつつも「友だちに言ったら嫌われる」と悩みを抱えたまま思春期を過ごす。大学時代、周囲に知られる事になり理解されず自分は何者なのか、この先生きていて幸せなのかと死を考えるほど苦しむ。

身体を鍛えなおす目的で地元のボクシングジムに入門し、2008年女子プロテストに合格、以後数々のタイトルを獲得しプロボクサーとしてのキャリアを積む。リングネームの『真道ゴー』は“真つすぐに信じた道を突き進む”という思いを込めて自ら名付けた。

27歳の時、“性同一性障害”の診断を受ける。

2017年7月 性別適合手術と戸籍変更を終えて男性となり一般女性と結婚。

本名も橋本めぐみから橋本浩(ごう)に変更。

同年10月引退。

現在、株式会社真道 代表取締役

児童発達支援サービス「モンキーズスクール」を開校し、ボクシングジムも経営。

以前から夢であった子どもたちや悩みを抱えている人たちにボクシングやスポーツを通じて『笑顔と勇気と夢』を届けることに全力を注いでいる。

GO
SHINDOU

シンドウ 真道ゴー **LGBT** 講演会開催

演題 『自分らしく生きる』

とき

2021.12.12(日)
13:00-15:00(受付12:30~)

入場
無料

場所

木曾岬町民ホール (木曾岬町役場2階)

※講演会前に人権ポスター及び作文の表彰と発表をします

※要約筆記・手話通訳あります

※新型コロナウイルス感染症対策のため、ご観覧にはマスクの着用をお願いします

※人数制限があります(先着順)

くわしくは木曾岬町役場住民課までお問合せください

☎ 0567-68-6103